

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

資料9-4

議案第3号

武豊町地域公共交通会議

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容及び結果概要を記載】</p>	<p>A・B・C 評価</p> <p>【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】</p>	<p>【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】</p>
<p>○検討経過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定に係る事業の支援を受ける前の「平成31年3月」の交通会議より、地域公共交通計画の策定を開始した。</li> <li>・令和元年11月に住民アンケート調査を実施し、住民ニーズの把握に努めた。</li> <li>・住民との直接対話を行うため、令和2年7月より「住民ワークショップ」を開催した。</li> <li>・計画策定開始以降、交通会議開催時には、計画策定に向けた検討・協議を行っている。</li> </ul> <p>○計画書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年3月…計画骨子、検討スケジュールを確認</li> <li>・令和3年6月…計画(案)(本編前半)を協議</li> <li>・令和3年12月…計画(案)を協議(愛知運輸支局との事前協議実施)</li> <li>・令和4年1月…パブリックコメント(予定)</li> <li>・令和4年3月…計画書の承認(予定)</li> </ul>	<p>A</p> <p>○法改正に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網形成計画から「地域公共交通計画」への法改正を考慮している。</li> <li>・確保維持改善事業(生活交通確保維持改善計画)の制度変更を考慮し、毎年度モニタリングする計画案を作成している。</li> </ul> <p>○愛知運輸支局との事前協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントを実施する前段階の計画案について、愛知運輸支局と事前協議し、国のガイドラインに準拠した計画案を作成している。</li> </ul> <p>○交通会議・住民ワークショップを通じた作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の実施検討から都合3カ年に渡り交通会議の場で計画策定に関する協議を行っている。</li> <li>・住民の意見を適切に反映するため、住民ワークショップを開催し、住民との直接対話を行っている。</li> </ul> <p>○パブリックコメントの実施(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く住民の理解を得るため、パブリックコメントを実施する。</li> </ul>	<p>○事業名:</p> <p>武豊町地域公共交通計画策定業務</p> <p>○事業内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定協議会開催</li> <li>・次期地域公共交通計画(案)の策定に向けた各種調査</li> </ul> <p>○実施時期:</p> <p>着手日:令和3年6月～令和4年3月(予定)</p> <p>○計画策定方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の将来像:「誰もが安全・安心で快適に移動できるまち」を目指す。</li> <li>・目標(管理指標):コミュニティバスの利用者数を増やす。</li> </ul>